

貿易登録（変更）手順

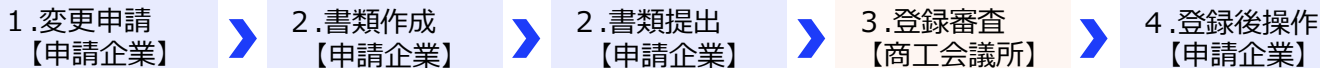


大阪商工会議所
2021011

貿易変更の流れ

既存の登録情報に対して登録内容の変更（業態内容変更、署名追加・変更、削除）が必要な場合の手続き方法を紹介します。手続きの方法については、貿易関係証明発給システム上に登録のある方と、同システム上に登録がない方（5ページ目からご覧ください）で異なります。

システム上に貿易登録がある場合



1. 変更申請

Step 0. 登録変更画面へのアクセス

貿易関係証明発給システムにアクセスします。

貿易登録証に記載の

- ・商工会議所コード
- ・管理者ID（ユーザーIDでは手続きできません）

および任意に設定した

- ・パスワード

を入力してログインしてください。

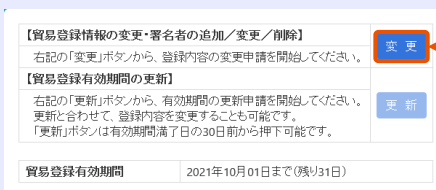


メインメニューで「登録内容の変更／有効期間更新」を選択し、「変更」をクリックしてください。

※登録更新が可能な期間（貿易登録期限の30日前）は、「更新」ボタンもクリックできます。更新期間内であれば、更新手続きとの一環として登録内容の変更を行っていただくこともできます。

「貿易登録に関する連絡先等」の情報のみを変更する場合は、本システム内で、変更手続きを完了できます。

連絡担当者の所在地（住所）、氏名とカナ、電話番号、メールアドレス等の変更が可能で、連絡担当者様には、主に登録更新通知等のご案内をさせていただきます。



Step 1. 法人（個人事業主）関連情報の変更

既存の貿易登録情報を上書きして変更してください。

入力完了後は「署名者確認に進む」をクリックしてください。

- ・会社名（和文表記）

法人格を入力されると、社名の法人格が重複しますので、ご注意ください。



- ・現住所（現住所以外の証明書類上に記載する住所）
現住所以外に、貿易関係証明に記載する可能性のある住所をお持ちの場合のみ入力してください。
- ・問合せ先・連絡先（メールアドレス）
貿易登録の完了通知や、更新案内（システムから自動メール送信）等貿易登録に関する案内をお送りします。
- ・その他の事項
大阪商工会議所では、入力頂く必要はありません。

The screenshot shows a registration form with several sections:

- 現住所 (Current Address):** Includes fields for postal code (1040061), address (東京部中央区銀座1丁目1-1), English address (Chausuku Ginza 1-1-1 Tokyo), phone number (03-1234-5678), and FAX number.
- 問合せ先・連絡先 (Contact Information):** Includes fields for postal code (1040061), address (東京部中央区銀座1丁目1-1), name (金子 勇), phone number (03-1234-5679), FAX number, and email address (yu-kaneko@suzuki-shoten.co.jp).
- その他の事項 (Other Matters):** Includes fields for capital amount, business type, and other details.

Red boxes highlight the '現住所以外に証明書に記載する住所 (英語表記)' field and the 'メールアドレス' field.

Step 2. 署名者情報の変更

署名者一覧が表示され、署名者の追加や、メールアドレスの変更、署名者の削除が可能です。変更後、変更区分が表示されます。必要な変更を行った後（変更の必要がない場合はそのまま）、「必要書類の印刷に進む」をクリックしてください。

- ・署名者追加
「署名者追加」を選択し、「氏名（和文）」「氏名（英文）」「E-mail」を入力して、「更新」をクリックしてください。
- ・署名者変更
変更したい署名者情報欄の「修正」を選択し、「E-mail」を上書きして、「更新」をクリックしてください。
※IDの使いまわし防止のため、氏名情報の変更はできません。氏名を変更したい場合は、署名者を削除した後で、新たに追加してください。
- ・署名者削除
削除したい署名者情報欄の「取消」をクリックしてください。
- 氏名や署名の形状を変更する場合
署名者登録を削除したうえで、追加し、IDを作り直してください。

The screenshot shows the signature management interface:

- 署名者一覧 (Signatory List):** A table with columns for ID, Name (Japanese), Name (English), E-mail, and Application Status. The '追加' (Add) button is highlighted in red.
- 署名者追加 (Add Signatory):** A form for adding a new signatory with fields for Name (Japanese), Name (English), and E-mail. The '更新' (Update) button is highlighted in red.
- 署名者修正 (Edit Signatory):** A form for editing an existing signatory's information. The '更新' (Update) button is highlighted in red.

Red arrows indicate the flow from the list to the edit form and then to the update button.

Step 3. 必要書類の印刷

変更した書類をすべて印刷（変更のない書類は印刷できません）してください。

- ・業態内容届
- ・署名登録証
- ・変更申請書

The screenshot shows the document printing interface:

- 申請番号 (Application Number):** 270100000052
- 貿易登録申請必要書類 (Required Documents for Trade Registration Application):**
 - 誓約書 (Statement of Intent)
 - 業態内容届 (Business Type Notification)
 - 署名届 (Signature Notification)
 - 変更申請書 (Application for Change)
- Buttons:** 企業情報を修正する (Correct Company Information), 署名者を修正する (Correct Signatory), メインメニューに戻る (Return to Main Menu).

2. 書類作成

・署名層の作成

署名者の右肩には、Step2.で行った操作が反映され「追加」「変更」「削除」と表記されます。

署名者を追加する場合：

署名欄に肉筆で署名を記入してください。

署名者情報（Email）を変更する場合：

変更箇所に「※」が付きます。

署名者を削除する場合：

署名の記入は不要です。

◎ **肉筆署名は枠内に記載してください。（署名が枠にかかるとは登録ができません）**

貿易関係証明（申請者）署名届	
2021年09月07日 14:05更新 追加	
会社名	インターナショナルトレードラボ
(役職) 代表者 (氏名)	代表取締役社長 中本 哲史
氏名 (和文)	中本 哲
氏名 (英文)	Tsutomu Nakamoto
Email	tsutomu@international-trade.co.jp
ユーザー番号	00008
署名 (Signature)	

貿易関係証明（申請者）署名届	
2021年11月12日 11:18更新 変更	
会社名	インターナショナルトレードラボ
(役職) 代表者 (氏名)	代表取締役社長 中本 哲史
氏名 (和文)	ケルスター・中本ケルツ
氏名 (英文)	Kelster Nakamoto
Email	kelster@international-trade.co.jp
ユーザー番号	00007
署名 (Signature)	

貿易関係証明（申請者）署名届	
2021年11月12日 11:18更新 削除	
会社名	インターナショナルトレードラボ
(役職) 代表者 (氏名)	代表取締役社長 中本 哲史
氏名 (和文)	中本 哲
氏名 (英文)	Tsutomu Nakamoto
Email	tsutomu@international-trade.co.jp
ユーザー番号	00008
署名 (Signature)	

・業態内容届の確認

変更箇所に「※」が付きます。**会社（屋号）名、代表者名、登記上の住所に変更がある場合は、本人確認書類が必要です。**

本届に対しては署名や押印の必要はありません。

法人の場合	
履歴事項全部証明書 または 現在事項全部証明書	<ul style="list-style-type: none"> 法務局で取得 発行日から起算して3か月以内の原本 法人格のない団体の場合は、認証の写し、定款、役員名簿等
個人事業主（の住所変更）の場合	
住民票	<ul style="list-style-type: none"> 氏名と現住所が記載された住民票記載事項証明書も可 発行日から起算して3か月以内の原本

貿易関係証明（申請者）業態内容届	
2021年09月07日 14:03更新 変更	
会社名	(和文) インターナショナルトレードラボ (英文) International Trade Decentralized Autonomous Organization
代表者名	(和文) 代表取締役社長 (英文) CEO
氏名	(和文) 中本 哲史 (英文) Satoshi Nakamoto
登記上所在地	(和文) 〒104-0001 東京都品川区東品川3丁目1-17 (英文) 〒104-0001, Higashi-Shinagawa 3-chome 1-17, Shinagawa-ku, Tokyo
電話番号	03-1234-5678 FAX番号
登記所以外に証明書を提出する場合は	英文住所1 英文住所2

・変更申請書の作成

変更内容（提出する書類）に☑が入っていることを確認し、社印と登録のある代表者印を押印してください。

登録印に変更がある場合は、印鑑証明書（法人の場合）または印鑑登録証明書（個人事業主の場合）を提出してください。

変更申請書	
2021年09月09日	
貿易登録番号	2701000010
社 名	インターナショナルトレードラボ ※
代 表 者 氏 名	代表取締役社長 中本 哲史 印鑑
下記のとおり、貿易登録内容の変更を申請いたします。	
記	
変更内容（提出する書類）	
<input checked="" type="checkbox"/>	貿易関係証明業態内容届
<input checked="" type="checkbox"/>	貿易関係証明申請者署名届

署名記入上の注意

・ **肉筆署名が少しでも枠線にかかると、署名を正確に取り込むことができないため、再提出が必要**になります。

ユーザー番号	00001
署名 (Signature)	

ユーザー番号	00001
署名 (Signature)	

3. 書類提出

<提出方法>

会員・非会員を問わず窓口または郵送

<提出書類>

- ・業態内容届（変更がある場合）
- ・署名届（変更がある場合）
- ・変更申請書
- ・本人確認書類（登記上の変更がある場合）

郵送先

〒540-0029

大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所国際部

4. 登録審査

弊所にて貿易登録の審査を行います。提出書類が不十分な場合は、再度ご提出いただく必要があります。また、署名届に記載された署名が、枠線にかかっている場合は、再度署名届をご提出いただく必要があります。

5. 登録証受領

原則として、貿易登録証は交付いたしません。必要な場合は、管理者IDで本システムにログインし、貿易登録証を出力してください。なお、登録変更後も、管理者やユーザー（署名者が利用）、サブ（担当者が利用）のIDやパスワードは変更されることなくそのままご利用いただけます。また、弊所で貿易登録証を発行したとしてもパスワードは記載されません。

署名者を追加した場合、「貿易関係証明発給システム(<https://coo.jcci.or.jp/eCO/>)」に管理者IDでログインし、メインメニューの「登録内容/署名者確認」から、「署名登録証印刷」を選択し、「署名登録証」を出力してください。出力した署名登録証は署名者（サイン）に配布してください。

※署名登録証は初回の出力時のみ、パスワードが表示され、2回目以降は「*****」と非表示になります。万一、パスワードが参照できなくなった場合は、メインメニューの「署名者管理」からパスワードを変更してください。

The screenshot displays the '管理者処理' (Administrator Processing) menu with the '登録内容/署名者確認' (Registration Content/Signature Confirmation) option highlighted. Below it, the '管理者設定' (Administrator Settings) section shows the 'パスワード変更' (Change Password) option. A detailed view of the registration information is shown, including the trade registration number (2701000003) and the company name (一般財団法人新生地球三体協会 N.E.T.O). The '署名登録証印刷' (Print Signature Registration Certificate) button is highlighted. To the right, a sample of the printed signature registration certificate is shown, featuring a signature and a QR code.

登録種別	登録内容	登録日
貿易登録	2701000003	2023年10月10日

氏名	性別	生年
署名者	男性	1980

貿易登録証印刷

署名登録証印刷

システム上に貿易登録がない場合

1.書類作成
【申請企業】



2.書類提出
【申請企業】



3.登録審査
【商工会議所】



4.登録完了

1. 書類作成

Step 1. 申請書の取得

下記のハイパーリンクまたは、大阪商工会議所の[貿易関係証明Webサイト](#)から、必要な書類をダウンロードします。

- ・貿易関係証明変更届
- ・貿易関係証明申請者署名届

Step 2. 変更届の作成

・申請者情報の記入

申請者、代表者役職・氏名、貿易登録番号を記入し、社印と登録のある代表社印を押印してください。

・変更事項の選択

会社名（和文・英文）、代表者名・同役職名（登記変更有・無）、印鑑、所在地（登記上・証明書類上・連絡先）、署名の抹消、その他から選択してください。

・変更内容の記入

新旧の対象形式で、変更内容を記入してください。署名の登録を抹消する場合は、対象の署名者を記入してください。

会社（屋号）名、代表者名、登記上の住所に変更がある場合は、本人確認書類が必要です。

法人の場合

履歴事項全部証明書
または
現在事項全部証明書

- ・ 法務局で取得
- ・ 発行日から起算して3か月以内の原本
- ・ 法人格のない団体の場合は、認証の写し、定款、役員名簿等

個人事業主（の住所変更）の場合

住民票

- ・ 氏名と現住所が記載された住民票記載事項証明書も可
- ・ 発行日から起算して3か月以内の原本

Step 2. 署名届の作成

・申請者情報の記入

申請者、代表者役職・氏名を記入し、社印と登録のある代表社印を押印してください。用紙を複数枚利用する場合は、それぞれの用紙に対して、記入と押印が必要です。

・署名者情報の記入

追加または変更する署名者の肉筆署名、氏名（和文・英文）を記入してください。署名は、枠からはみ出さないようご注意ください。

署名届 1 枚につき、6人まで記入できます。一度に6人以上の追加や変更を行うとする場合は、署名届を複数枚利用して、作成してください。

2. 書類提出

<提出方法>

会員・非会員を問わず窓口または郵送

<提出書類>

- ・貿易関係証明変更届
- ・貿易関係証明申請者署名届（変更がある場合）
- ・本人確認書類（登記上の変更がある場合）

郵送先

〒540-0029

大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所国際部

3. 登録審査

弊所にて貿易登録の審査を行います。提出書類が不十分な場合は、再度ご提出いただく必要があります。また、署名届に記載された署名が、枠線にかかっている場合は、再度署名届をご提出いただかなければならない場合があります。

4. 登録完了

登録完了後に貿易登録証をお渡しすることはありません。